

# 色麻町下水道事業經營戰略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

個別排水処理事業

特定地域生活排水処理事業

平成29年3月

色麻町建設水道課

## 目 次

### 特定環境保全公共下水道事業

- 1) 事業概要…………… 1
  - 経営比較分析分析表…………… 3
- 2) 経営の基本方針…………… 4
- 3) 投資・財政計画…………… 4
  - 投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)… 5
- 4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項…………… 7

### 農業集落排水事業

- 1) 事業概要…………… 8
  - 経営比較分析分析表…………… 10
- 2) 経営の基本方針…………… 11
- 3) 投資・財政計画…………… 11
  - 投資・財政計画(農業集落排水事業)…………… 12
- 4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項…………… 14

### 個別排水処理事業

- 1) 事業概要…………… 15
  - 経営比較分析分析表…………… 17
- 2) 経営の基本方針…………… 18
- 3) 投資・財政計画…………… 18
  - 投資・財政計画(個別排水処理事業)…………… 19
- 4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項…………… 21

### 特定地域生活排水処理事業

- 1) 事業概要…………… 22
  - 経営比較分析分析表…………… 24
- 2) 経営の基本方針…………… 25
- 3) 投資・財政計画…………… 25
  - 投資・財政計画(特定地域生活排水処理事業)…………… 26
- 4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項…………… 28

# 色麻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 色麻町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	24.0	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(色麻処理区)		
処 理 場 数	1区(色麻浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成20年度に公共下水道計画を見直し、全体計画区域面積の見直しにより24haの削減して162haとし、計画区域以外の区域については合併処理浄化槽により水洗化を進めることとしております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで1,350円		実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,800	円
	超過使用料	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ごと 145円			平成26年度	2,800	円
	牛	1頭 226円			平成27年度	2,800	円
	豚	1頭 88円					
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで1,350円			平成25年度	2,843	円
	超過使用料	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ごと 145円			平成26年度	3,104	円
	牛	1頭 226円			平成27年度	2,965	円
	豚	1頭 88円					
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで1,350円			平成25年度	2,843	円
	超過使用料	1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ごと 145円			平成26年度	3,104	円
	牛	1頭 226円			平成27年度	2,965	円
	豚	1頭 88円					

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は、平成28年度現在9名となっており、下水道事業、水道事業、建設事業に兼務して従事しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計2名、水道事業会計3名、一般会計に4名の人員配置となっております。
事業運営組織	平成26年度に建設課と上下水道課が統合となりました。統合時の職員数は10名でしたが、業務内容の見直しを行いながら職員の削減が行われ現在の人員数となっております。また、水道事業及び下水道事業の整備推進及び管理運営のため色麻町上下水道事業運営委員会を設置し調査・審議いただいております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設運転管理業務(放流水質検査含)、移動式汚泥処理施設運転管理業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、指定管理者制度につきましては未検討となっております。
	ウ PPP・PFI	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用につきましては、下水処理施設規模等を考慮した結果、投資効果が見込まれないと判断しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在利用可能な土地、施設等につきましてはありませんので、未検討となっております。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが可能となっております。</p>
--

# 経営比較分析表

宮城県 色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	53.99	99.33	2,800

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,317	109.28	66.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,940	1.62	2,432.10

## グラフ凡例

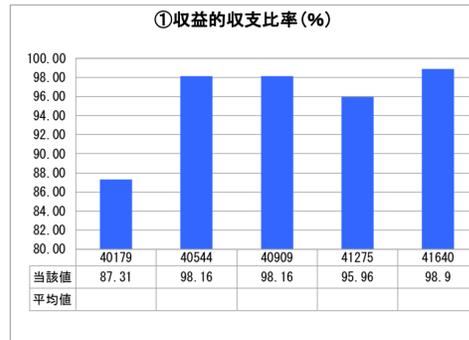
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①について、100%に近い数値となっているが、使用料だけでは経費が回収出来ず、一般会計からの繰入金によるところが大きい。  
 ④について、平成25年度で事業が完了しており借入額が今後増加することはない、残高は年々減少していく。  
 ⑤について、平均値とほぼ一緒であるが、今後も一般会計より繰入を行わなければ現状維持は困難である。  
 ⑥について、これもほぼ平均値だが、今後長寿命化事業により効率の良い機器に交換することにより維持管理費の削減及び接続率PRを強化し、低単価を目指す必要がある。  
 ⑦施設利用率については50%となっており、今後水洗化率の向上に伴い向上していくと思われる。  
 ⑧については他の指標に影響があるので、さらなる推進が必要と思われる。

### 1. 経営の健全性・効率性



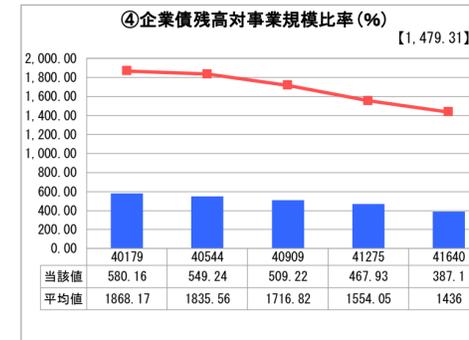
「単年度の収支」



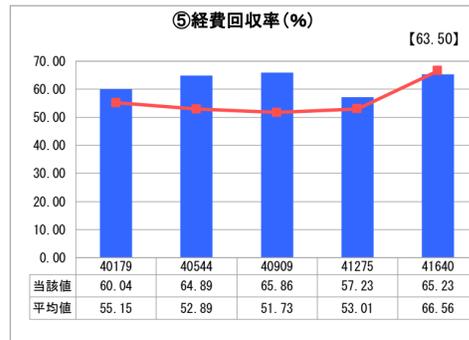
「累積欠損」



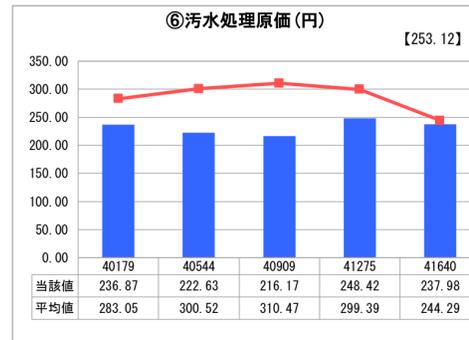
「支払能力」



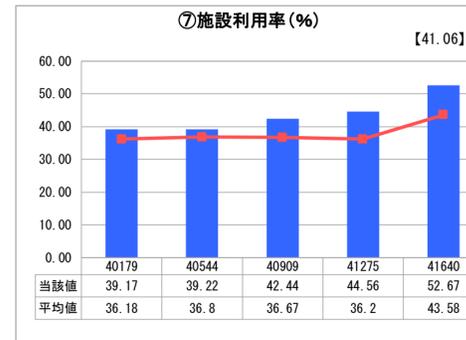
「債務残高」



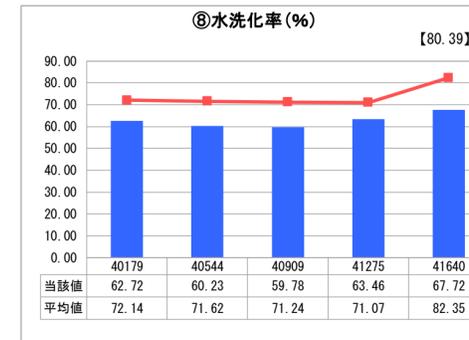
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

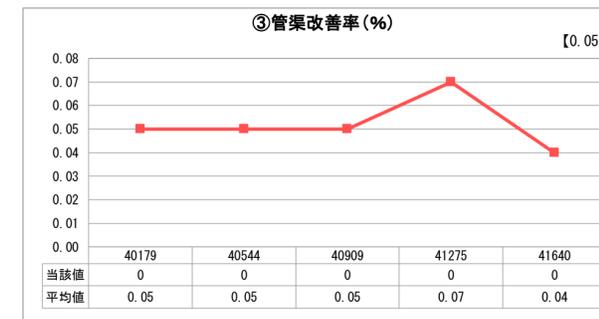
### 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 全体総括

接続率を向上させ、一般会計への依存度を低下させていくよう努め、補助事業により機器の更新を計画的に進める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町は花川、保野川をはじめとする多くの河川・水路があり豊かな水資源の恵をもたらすと共に美しい自然景観を形成しております。これらの欠かすことの出来ない水資源を長く保全し、町民の生活の改善を図り快適な暮らしを実現するため、また、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- ・特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業ならびに個別排水事業を一層推進し、町内全域における水洗化を計画的に進めます。下水道事業の効率的な経営のため供用可能となった世帯については早期に水洗化するよう積極的に働きかけ経営の健全化に努めます。また、施設の適切な維持管理を行います。更にパンフレット配布、町の秋祭り等での下水道展の開催、私道内下水道設置助成の改正により、水洗化を推進します。
- ・下水道事業計画の積極的な広報などにより、下水道に関する知識の啓発を図ります。色麻のきれいな水資源の確保のためにも下水道事業が水環境に与える効果をPRし、各種イベントの開催や広報誌を使った啓発活動を強化します。
- ・水環境の保全、公衆衛生の向上のため、下水道供用区域内での水洗化率の向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
計画期間中の新規の投資的事業は予定しておりません。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
老朽化した浄化センター及び管渠の耐用年数に応じた更新事業を検討しています。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
広域化、共同化につきましては現在のところ検討しておりません。
- ・投資の平準化に関する事項  
今後の改修等の事業につきましては、企業債を利用し現行世代の負担の軽減を図ることとしております。また、新規の投資的事業が必要な場合は資本費平準化債の発行により世代間負担の公平を検討しています。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中の事業予定はありません。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料の収納と企業債の発行を検討しています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少に伴い使用料の収納の減が見込まれておりますので、収納率の向上、水洗化の促進を図りつつ、減収にならないように算定しています。また、消費税の税率改定に併せ使用料の改定及び、3年毎の使用料の改定を算定しています。
- ・企業債に関する事項  
企業債(収益的支出)については、現在までの起債額を考慮し、起債限度額以内の算定としています。
- ・繰入金に関する事項  
現在まで発行している起債の元利償還につきましては基準内算定。営業収益では不足となる収益事業(管理費)、資本事業(事業費)につきましては基準外算定で算定しています。
- ・資産の有効活用に関する事項  
利用可能な資産はありませんので算定しておりません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
民間事業者の委託等による経費削減等につきましては現在のところ経費削減につながるかは不透明なため今までの委託費用で算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
人員削減は困難であるため、職員数は変更せず過去3年間の平均で算定しています。
- ・動力費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を算定しています。
- ・修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は老朽化した浄化センター内機器類及び管渠等の更新計画を考慮し費用を算定しています。
- ・委託費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を算定しています。

## 投資・財政計画 (特定環境保全公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	191,802	188,641	200,211	201,170	203,794	205,002	204,998	205,632	203,249	203,380	199,019	196,384	
	(1)	営 業 収 益 (B)	36,367	37,653	37,954	37,954	37,954	38,419	38,419	38,419	40,339	40,339	40,339	42,356	
		ア 料 金 収 入	36,367	37,653	37,954	37,954	37,954	38,419	38,419	38,419	40,339	40,339	40,339	42,356	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	155,435	150,988	162,257	163,216	165,840	166,583	166,579	167,213	162,910	163,041	158,680	154,028	
		ア 他 会 計 繰 入 金	155,435	150,988	162,257	163,216	165,840	166,583	166,579	167,213	162,910	163,041	158,680	154,028	
		イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	88,646	107,902	101,090	99,258	96,761	94,183	91,539	89,167	86,738	84,250	81,742	79,318
		(1)	営 業 費 用	41,642	63,423	58,906	59,482	59,482	59,482	59,482	59,482	59,482	59,482	59,482	59,482
			ア 職 員 給 与 費	9,848	9,885	9,994	9,920	9,920	9,920	9,920	9,920	9,920	9,920	9,920	9,920
			ウ ち 退 職 手 当	933	937	901	906	906	906	906	906	906	906	906	906
			イ そ の 他	31,794	53,538	48,912	49,562	49,562	49,562	49,562	49,562	49,562	49,562	49,562	49,562
		(2)	営 業 外 費 用	47,004	44,479	42,184	39,776	37,279	34,701	32,057	29,685	27,256	24,768	22,260	19,836
		ア 支 払 利 息	47,004	44,479	42,184	39,776	37,279	34,701	32,057	29,685	27,256	24,768	22,260	19,836	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	103,156	80,739	99,121	101,912	107,033	110,819	113,459	116,465	116,511	119,130	117,277	117,066	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	25,474	24,590	23,599	25,150	25,150	24,150	24,150	87,150	87,150	87,150	87,150	87,150	
	(1)	地 方 債								30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	23,449	23,629	23,449	25,000	25,000	24,000	24,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金								30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(6)	工 事 負 担 金	2,025	961	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	118,373	116,070	122,720	126,604	131,349	134,969	137,609	200,907	203,661	206,280	204,427	204,216
		(1)	建 設 改 良 費	1,998	2,171	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	62,100	62,100	62,100	62,100	62,100
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	111,089	113,261	119,720	123,604	128,349	131,969	134,609	137,307	140,061	142,680	140,827	140,616
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他	5,286	638	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 92,899	△ 91,480	△ 99,121	△ 101,454	△ 106,199	△ 110,819	△ 113,459	△ 113,757	△ 116,511	△ 119,130	△ 117,277	△ 117,066		

投資・財政計画  
(特定環境保全公共下水道)

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	10,257	△ 10,741		458	834			2,708				
積 立 金		(K)	1,667	1,900										
前年度からの繰越金		(L)	4,051	12,641		458	1,292	1,292	1,292	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	12,641			458	1,292	1,292	1,292	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	12,641			458	1,292	1,292	1,292	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
実 質 収 支		(P)	12,641			458	1,292	1,292	1,292	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
(N)-(O)		(Q)												
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		96	85	91	90	91	91	91	91	90	90	89	89
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	36,367	37,653	37,954	37,954	37,954	38,419	38,419	38,419	40,339	40,339	40,339	42,356
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	2,995,146	2,179,209	2,059,489	1,935,884	1,807,536	1,675,567	1,540,959	1,433,653	1,323,592	1,210,912	1,100,085	852,863

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度												
	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収支分	158,901	154,988	167,875	166,748	169,113	168,789	168,786	169,605	168,194	168,310	164,452	160,501	
うち基準内繰入金	150,135	146,412	159,180	157,824	160,082	159,730	159,727	160,502	159,167	159,277	155,628	152,150	
うち基準外繰入金	8,766	8,576	8,695	8,924	9,031	9,059	9,059	9,103	9,027	9,033	8,824	8,351	
資本的収支分	19,983	19,629	17,831	21,468	21,727	21,794	21,793	21,900	21,716	21,731	21,228	20,527	
うち基準内繰入金	3,968	3,852	3,968	4,008	3,589	4,069	4,069	4,089	4,057	4,057	3,963	3,742	
うち基準外繰入金	16,015	15,777	13,863	17,460	18,138	17,725	17,724	17,811	17,659	17,674	17,265	16,785	
合 計	178,884	174,617	185,706	188,216	190,840	190,583	190,579	191,505	189,910	190,041	185,680	181,028	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的条件により他町村との管渠の接続は出来ないものと考えておりますが、事業については今後の社会情勢の変化等を考慮し他町村との共同事業運営等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の投資的事業、建設改良工事等は予定しておりませんが、浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化など国の施策を注視しながら適正に検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定としており、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
その他の取組	今後の投資的事業は必要最小限にとどめ、既存の施設の長寿命化・最適化を主眼に置き適正管理を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後予定している施設の更新事業に伴い、3年おきに料金の見直しを検討する必要があると考えております。
資産活用による収入増加の取組について	投資的事業や機器類の更新のためにも基金の積立は大変重要と考えておりますが、企業債償還金を一般会計繰入金により支払いをしている状況であるため、積立金は考慮しておりません。また、基準外繰入金を減らすためにも使用料の確実な徴収について努力します。
その他の取組	浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化など国の施策を注視し、補助事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行を利用し、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮し、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
職員給与費に関する事項	本事業につきましては1名の職員給与費を計上しておりますが、事業の内容、専門的知識を持つ職員の必要性等を考慮し職員の増減については現状維持で考慮しております。
動力費に関する事項	浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化・最適化工事時に省電力型の機器類を選択し経費削減を検討してまいります。
薬品費に関する事項	施設管理委託費に含まれておりますので、委託業務発注時の設計書の適正な薬剂量等を考慮してまいります。
修繕費に関する事項	予定しております機器類の更新事業について適正(補助事業、有利な起債発行)な財源確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	共同化(特環と農集)できる契約など、新しい制度や取り組みについて検討し、経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化の促進、利用料の収納率向上、未収金の削減など財源確保につながる経費について考慮し、検討してまいります。また、利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を実施し、また、見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行い、PDCAサイクルにより適正に事業管理を行い、本経営戦略の事後検証の更新してまいります。
---------------------	---

## 色麻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 色麻町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 28 年 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	12.7	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区(大村処理区)		
処理場数	1区(大村浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成6年度に農業集落排水事業の計画、計画区域以外の区域については合併処理浄化槽により水洗化を進めることとしております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
条例上の使用料*2 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,800 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,494 円
	平成26年度	2,800 円		平成26年度	2,372 円
	平成27年度	2,800 円		平成27年度	2,968 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	建設水道課は、平成28年度現在9名となっており、下水道事業、水道事業、建設事業に兼務して従事しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計2名、水道事業会計3名、一般会計に4名の人員配置となっております。
事 業 運 営 組 織	平成26年度に建設課と上下水道課が統合となりました。統合時の職員数は10名でしたが、業務内容の見直しを行いながら職員の削減が行われ現在の人員数となっております。また、水道事業及び下水道事業の整備推進及び管理運営のため色麻町上下水道事業運営委員会を設置し調査・審議いただいております。

### (2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(放流水質検査含)、汚泥収集運搬処理委託業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定しておりますので、指定管理者制度につきましては未検討となっております。
	ウ PPP・PFI	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定しておりますので、PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用につきましては、下水処理施設規模等を考慮した結果、投資効果が見込まれないと判断しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在利用可能な土地、施設等につきましてはありませんので、未検討となっております。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが可能となっております。

# 経営比較分析表

宮城県 色麻町

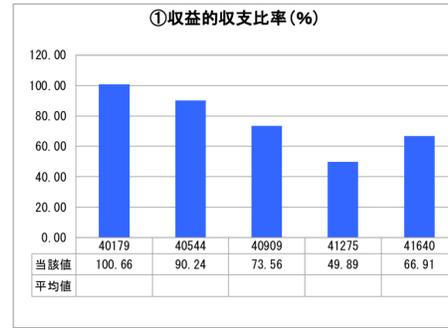
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	12.24	100.00	2,800

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,317	109.28	66.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
893	0.70	1,275.71

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



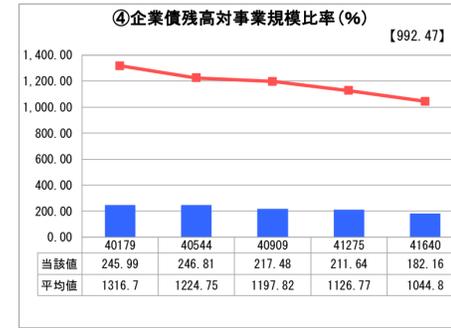
「単年度の収支」



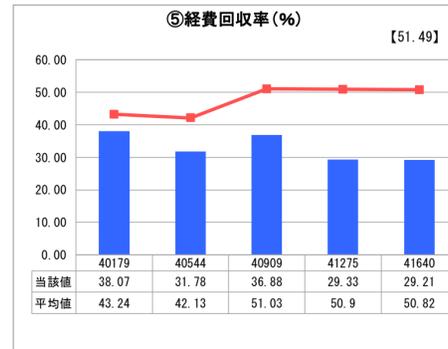
「累積欠損」



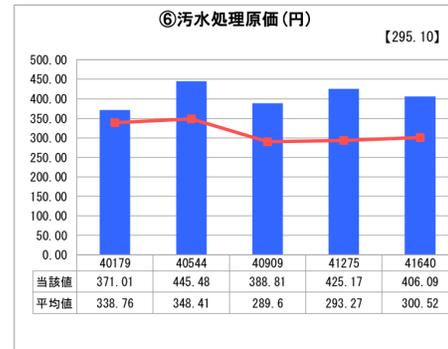
「支払能力」



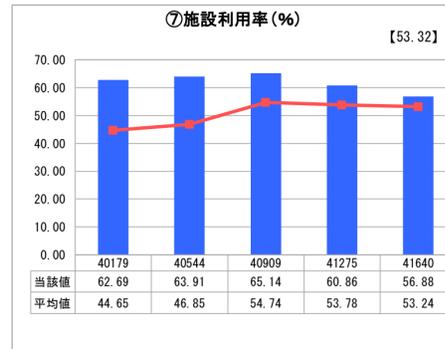
「債務残高」



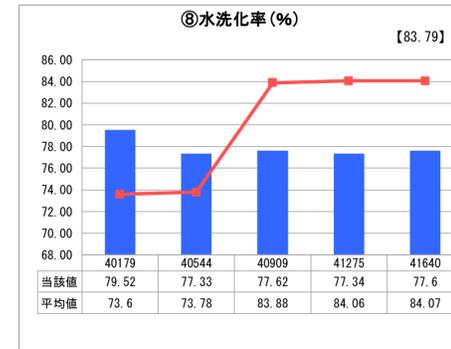
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

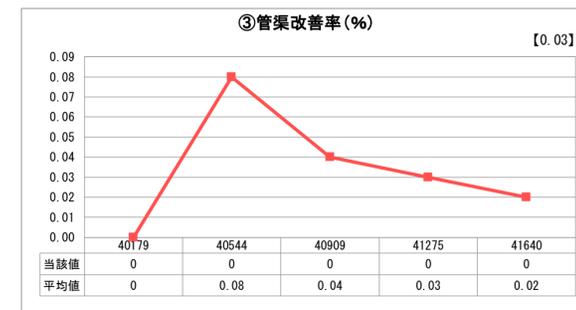
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①について、料金収入と併せて一般会計からの繰入を行っているが、今後他事業と併せ料金の見直しを行い、比率の増を図る。  
 ④について、平成12年度で事業は完了しており、償還額は年々減少傾向にある。  
 ⑤について、料金収入に対して維持管理費用が多額である。今後各機器を効率の良い機器に更新し維持管理費の低減を図る。  
 ⑥について、平均値を上回っており高額となっているが、今後維持管理費の低減を図り単価を下げる必要がある。  
 ⑦について、年々人口減少傾向にあり計画時の人口と開きが出てきているため、施設に余裕がある状況にある。  
 ⑧について、水洗化率は平均値に達していないが、高齢者世帯や一人暮らし世帯が多く、水洗化率は現況のまま推移するものと思われる。

### 2. 老朽化の状況について

平成9年度より稼働しておりすでに18年が経過した施設である。各機器等の修繕は随時行っているが全体的に耐用年数を過ぎており、平成29年度より機器の更新を計画している。

### 全体総括

補助事業により各種機器を効率の良いものに更新し維持管理費用の軽減及び延命に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町は花川、保野川をはじめとする多くの河川・水路があり豊かな水資源の恵をもたらすと共に美しい自然景観を形成しております。これらの欠かすことの出来ない水資源を長く保全し、町民の生活の改善を図り快適な暮らしを実現するため、また、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- ・特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業ならびに個別排水事業を一層推進し、町内全域における水洗化を計画的に進めます。下水道事業の効率的な経営のため供用可能となった世帯については早期に水洗化するよう積極的に働きかけ経営の健全化に努めます。また、施設の適切な維持管理を行います。更にパンフレット配布、町の秋祭り等での下水道展の開催、私道内下水道設置助成の改正により、水洗化を推進します。
- ・下水道事業計画の積極的な広報などにより、下水道に関する知識の啓発を図ります。色麻のきれいな水資源の確保のためにも下水道事業が水環境に与える効果をPRし、各種イベントの開催や広報誌を使った啓発活動を強化します。
- ・水環境の保全、公衆衛生の向上のため、下水道供用区域内での水洗化率の向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
計画期間中の投資的事業は予定しておりません。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
老朽化した浄化センター及び管渠の耐用年数に応じた更新事業を検討しています。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
広域化、共同化につきましては現在の所検討しておりません。
- ・投資の平準化に関する事項  
今後の改修等の事業につきましては、企業債を利用し現行世代の負担の軽減を図ることによりしております。また、新規の投資的事業が必要な場合は資本費平準化債の発行により世代間負担の公平を検討しています。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中の事業予定はありません。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料の収納と企業債の発行により財源の確保を検討しています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少に伴い使用料の収納の減が見込まれておりますので、収納率の向上、水洗化の促進を図り、減収にならないように検討しております。また、消費税の税率改定に併せ使用料の改定及び、3年毎の使用料の改定を算定しています。
- ・企業債に関する事項  
企業債(収益的支出)については、現在までの起債額を考慮し、発行可能額以内の算定としています。
- ・繰入金に関する事項  
現在まで発行している起債の元利償還につきましては基準内算定。営業収益では不足となる収益事業(管理費)、資本事業(事業費)につきましては基準外算定で算定しています。
- ・資産の有効活用に関する事項  
利用可能な資産はありませんので算定しておりません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
民間事業者の委託等による経費削減等につきましては現在の所経費削減につながるかは不透明なため今までの委託費用で算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
人員削減は困難であるため、職員数は変更せず過去3年間の平均で算定しています。
- ・動力費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を算定しています。
- ・修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は老朽化した浄化センター内機器類及び管渠等の更新計画を考慮し費用を算定しています。
- ・委託費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を算定しています。

## 投資・財政計画 (農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
				(決算)	(決算見込)											
収益的収入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		39,645	38,481	38,859	37,841	37,928	39,140	40,994	33,286	36,442	36,125	33,497	32,742	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)		8,267	8,607	8,957	8,957	8,957	9,125	9,125	9,125	9,253	9,253	9,253	9,359
			ア 料 金 収 入		8,267	8,607	8,957	8,957	8,957	9,125	9,125	9,125	9,253	9,253	9,253	9,359
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益		31,378	29,874	29,902	28,884	28,971	30,015	31,869	24,161	27,189	26,872	24,244	23,383
			ア 他 会 計 繰 入 金		31,378	29,874	29,902	28,884	28,971	30,015	31,869	24,161	27,189	26,872	24,244	23,383
			イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		34,430	30,951	33,328	32,842	32,692	32,612	34,645	33,978	33,290	32,577	31,872	31,261	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用		26,290	23,117	26,619	26,619	26,619	26,619	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300
			ア 職 員 給 与 費		8,994	9,232	9,232	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040
			ウ ち 退 職 手 当		926	877	891	891	891	891	891	891	891	891	891	891
		イ そ の 他		17,296	13,885	17,387	17,579	17,579	17,579	20,260	20,260	20,260	20,260	20,260	20,260	
		(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用		8,140	7,834	6,709	6,223	6,073	5,993	5,345	4,678	3,990	3,277	2,572	1,961
			ア 支 払 利 息		8,140	7,834	6,709	6,223	6,073	5,993	5,345	4,678	3,990	3,277	2,572	1,961
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		5,215	7,530	5,531	4,999	5,236	6,528	6,349	△ 692	3,152	3,548	1,625	1,481	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		20,563	21,236	19,502	40,150	103,150	119,150	20,150	25,150	25,150	25,150	25,150	25,150	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債					10,000	41,500	49,500						
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金		19,352	19,424	19,352	20,000	20,000	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		1,000	1,782		10,000	41,500	49,500							
		(6) 工 事 負 担 金		211	30	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		24,485	28,543	24,102	44,607	108,220	124,851	26,499	27,166	28,302	28,698	26,775	26,631	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費		221	464	500	20,500	83,500	99,500	500	500	500	500	500	
			ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		23,238	25,109	23,102	23,607	24,220	24,851	25,499	26,166	27,302	27,698	25,775	25,631	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他		1,026	2,970	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 3,922	△ 7,307	△ 4,600	△ 4,457	△ 5,070	△ 5,701	△ 6,349	△ 2,016	△ 3,152	△ 3,548	△ 1,625	△ 1,481	

投資・財政計画  
(農業集落排水事業)

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	1,293	223	931	542	166	827		△ 2,708				
積 立 金		(K)	1,667	1,900										
前年度からの繰越金		(L)	4,051	3,677	2,000	2,931	3,473	3,639	4,466	4,466	1,758	1,758	1,758	1,758
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,677	2,000	2,931	3,473	3,639	4,466	4,466	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	3,677	2,000	2,931	3,473	3,639	4,466	4,466	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
実 質 収 支		(P)	3,677	2,000	2,931	3,473	3,639	4,466	4,466	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
(N)-(O)		黒字 (Q)												
		赤字 (R)												
赤字比率		( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率		( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69	69	69	49	27	25	68	55	60	60	58	58
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	8,267	8,607	8,957	8,957	8,957	9,125	9,125	9,125	9,253	9,253	9,253	9,359
地方財政法による資金不足の比率		((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	285,287	263,394	240,382	226,775	244,054	268,703	243,204	217,038	189,736	162,487	139,056	118,043

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		31,378	29,874	29,902	30,872	30,959	32,171	31,344	31,344	31,792	31,475	28,847	28,092
	うち基準内繰入金	31,378	29,874	29,902	30,872	30,959	32,171	31,344	31,344	31,792	31,475	28,847	28,092
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		19,352	19,424	19,352	18,012	18,012	17,844	20,525	20,525	20,397	20,397	20,397	20,291
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	19,352	19,424	19,352	18,012	18,012	17,844	20,525	20,525	20,397	20,397	20,397	20,291
合 計		50,730	49,298	49,254	48,884	48,971	50,015	51,869	51,869	52,189	51,872	49,244	48,383

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地理的条件により他町村との管渠の接続は出来ないものと考えておりますが、事業については今後の社会情勢の変化等を考慮し他町村との共同事業運営等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の投資的事業、建設改良工事等は予定しておりませんが、浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化など国の施策を注視しながら適正に検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定としており、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
その他の取組	今後の投資的事業は必要最小限にとどめ、既存の施設の長寿命化・最適化を主眼に置き適正管理を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後予定している施設の更新事業に伴い、3年おきに料金の見直しを検討する必要があると考えております。
資産活用による収入増加の取組について	投資的事業や機器類の更新のためにも基金の積立は大変重要と考えておりますが、企業債償還金を一般会計繰入金により支払いをしている状況であるため、積立金は考慮しておりません。また、基準外繰入金を減らすためにも使用料の確実な徴収について努力します。
その他の取組	浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化など国の施策を注視し、補助事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行を利用し、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮し、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
職員給与費に関する事項	本事業につきましては1名の職員給与費を計上しておりますが、事業の内容、専門的知識を持つ職員の必要性等を考慮し職員の増減については現状維持で考慮しております。
動力費に関する事項	浄化センター施設の老朽化に伴う機器類の更新や長寿命化・最適化工事時に省電力型の機器類を選択し経費削減を検討してまいります。
薬品費に関する事項	施設管理委託費に含まれておりますので、委託業務発注時の設計書の適正な薬剂量等を考慮してまいります。
修繕費に関する事項	29年度より予定しております機器類の更新事業について適正(補助事業、有利な起債発行)な財源確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	共同化(特環と農集)できる契約など、新しい制度や取り組みについて検討し、経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化の促進、利用料の収納率向上、未収金の削減など財源確保につながる経費について考慮し、検討してまいります。また、利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を実施し、また、見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行い、PDCAサイクルにより適正に事業管理を行い、本経営戦略の事後検証の更新してまいります。
---------------------	---

## 色麻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 色麻町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 平成 28 年 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	30.9	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(下水道処理区外)		
処 理 場 数	136基(平成27年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業計画区域以外の区域については合併処理浄化槽により水洗化を進めることとしております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで1,350円 超過使用料 1m <sup>3</sup> ごと 145円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで1,350円 超過使用料 1m <sup>3</sup> ごと 145円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで1,350円 超過使用料 1m <sup>3</sup> ごと 145円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,800 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,620 円
	平成26年度	2,800 円		平成26年度	2,155 円
	平成27年度	2,800 円		平成27年度	2,230 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は、平成28年度現在9名となっており、下水道事業、水道事業、建設事業に兼務して従事しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計2名、水道事業会計3名、一般会計に4名の人員配置となっております。
事業運営組織	平成26年度に建設課と上下水道課が統合となりました。統合時の職員数は10名でしたが、業務内容の見直しを行いながら職員の削減が行われ現在の人員数となっております。また、水道事業及び下水道事業の整備推進及び管理運営のため色麻町上下水道事業運営委員会を設置し調査・審議いただいております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設維持管理業務について民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、指定管理者制度につきましては未検討となっております。
	ウ PPP・PFI	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用につきましては、個人宅敷地内設置型となっておりますので、汚泥の収集・処理等を考慮した結果、投資効果が見込まれないと判断しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽につきましては個人宅敷地内設置型となっておりますので、該当していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。                  この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが可能となっております。</p>
---

# 経営比較分析表

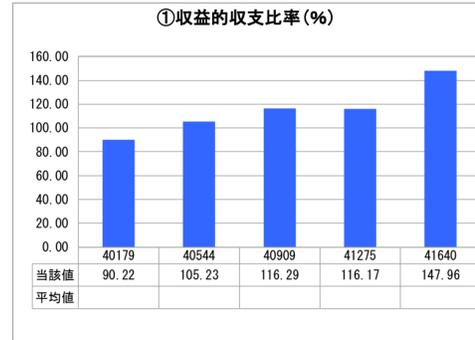
宮城県 色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.46	100.00	2,800

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,317	109.28	66.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
544	0.19	2,863.16

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



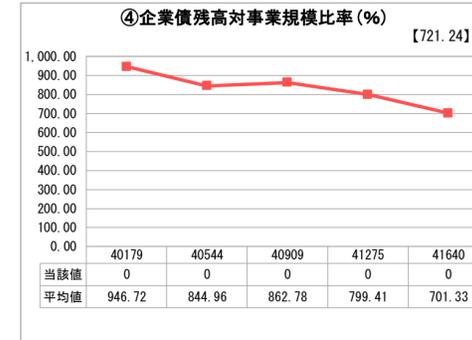
「単年度の収支」



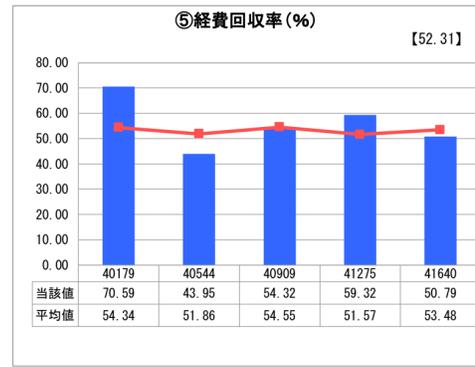
「累積欠損」



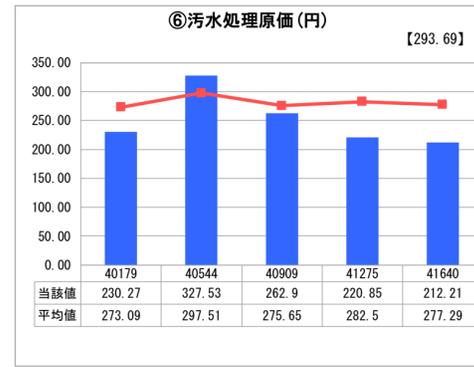
「支払能力」



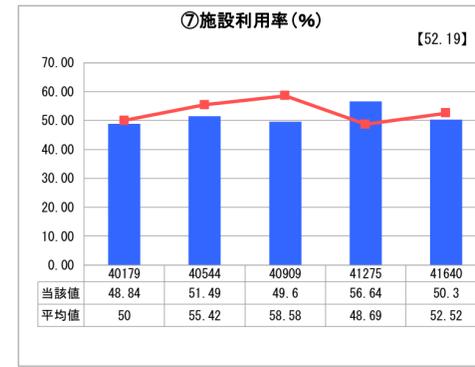
「債務残高」



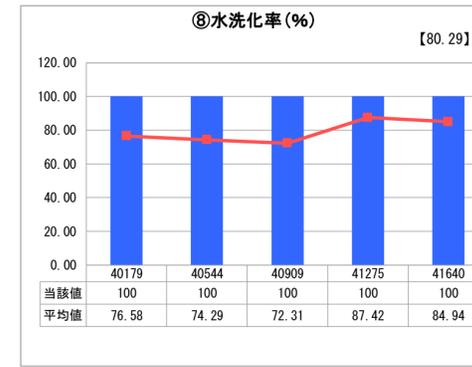
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

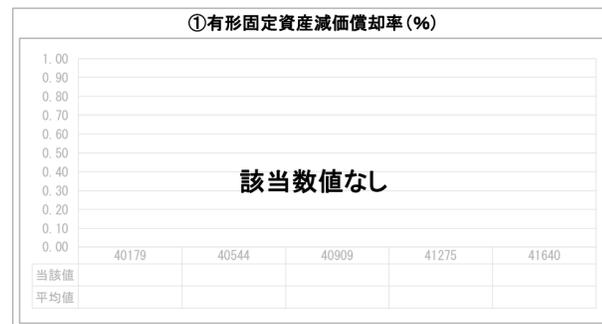


「施設の効率性」

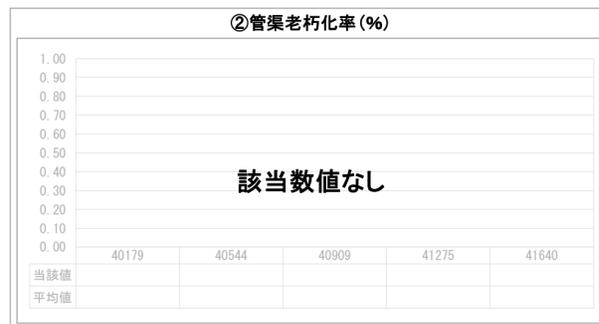


「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①について、料金収入に加え一般会計からの繰入を行っているため。  
 ⑤について、回収率が50%となっているが、今後他の事業と併せ料金の見直しを行う。  
 ⑥について、1戸当たりの使用人数が比較的多いため平均値を下回っていると思われる。  
 ⑦について、浄化槽設置希望者が対象で有り稼働率は100%であるが、面積により浄化槽の規模が決まるため一人暮らしでも7人槽となる場合が有り施設に余裕が発生している。  
 ⑧について、浄化槽設置希望者が対象であるため、水洗化率は100%である。

### 2. 老朽化の状況について

平成9年から使用を開始している浄化槽があり、ブローワー及び放流ポンプ等に故障が発生しその都度修繕、更新を行っている。

### 全体総括

浄化槽本体の耐用年数が近づいており、新規設置工事と併せ、今後計画的な更新が必要となってくる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町は花川、保野川をはじめとする多くの河川・水路があり豊かな水資源の恵をもたらすと共に美しい自然景観を形成しております。これらの欠かすことの出来ない水資源を長く保全し、町民の生活の改善を図り快適な暮らしを実現するため、また、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- ・特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業ならびに個別排水事業を一層推進し、町内全域における水洗化を計画的に進めます。下水道事業の効率的な経営のため供用可能となった世帯については早期に水洗化するよう積極的に働きかけ経営の健全化に努めます。また、施設の適切な維持管理を行います。更にパンフレット配布、町の秋祭り等での下水道展の開催、私道内下水道設置助成の改正により、水洗化を推進します。
- ・下水道事業計画の積極的な広報などにより、下水道に関する知識の啓発を図ります。色麻のきれいな水資源の確保のためにも下水道事業が水環境に与える効果をPRし、各種イベントの開催や広報誌を使った啓発活動を強化します。
- ・水環境の保全、公衆衛生の向上のため、下水道供用区域内での水洗化率の向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
計画期間中、年間15基の設置数を計画しています。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽については、使用状況、破損状況を確認しながら計画的に更新を検討しています。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
個人敷地設置型のため検討しておりません。
- ・投資の平準化に関する事項  
建設改良費の平準化を考慮した計画としています。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中の事業予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料の収納と企業債の発行により財源確保を算定しています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少に伴い使用料の収納の減が見込まれておりますので、収納率の向上を図り、減収にならないように算定しています。また、消費税の税率改定に併せ使用料の改定及び、3年毎の使用料の改定と設置数の増加に伴う料金を計画しています。
- ・企業債に関する事項  
企業債(収益的支出)については、現在までの起債額を考慮し、発行可能額以内の算定としています。
- ・繰入金に関する事項  
現在まで発行している起債の元利償還につきましては基準内算定。営業収益では不足となる収益事業(管理費)につきましては基準外算定で算定しています。
- ・資産の有効活用に関する事項  
利用可能な資産はありませんので算定しておりません。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
民間事業者の委託等による経費削減等につきましては現在の所経費削減につながるかは不透明なため今までの委託費用で算定しています。
- ・職員給与費に関する事項  
特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で職員給与費を支出しておりますので算定しておりません。
- ・動力費に関する事項  
個別型浄化槽となっておりますので算定しておりません。
- ・修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで費用を算定しています。
- ・委託費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を算定しています。

## 投資・財政計画 (個別排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)												
収益的収入	1	総 収 益 (A)	12,748	8,222	11,274	12,532	13,136	13,702	15,151	16,077	16,712	17,356	18,007	18,664	
	(1)	営 業 収 益 (B)	3,701	4,013	4,198	4,407	4,628	4,671	4,904	5,150	5,569	5,847	6,140	6,447	
		ア 料 金 収 入	3,701	4,013	4,198	4,407	4,628	4,671	4,904	5,150	5,569	5,847	6,140	6,447	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	9,047	4,209	7,076	8,125	8,508	9,031	10,247	10,927	11,143	11,509	11,867	12,217	
		ア 他 会 計 繰 入 金	9,047	4,209	7,076	8,125	8,508	9,031	10,247	10,927	11,143	11,509	11,867	12,217	
		イ そ の 他													
	収益的支出	2	総 費 用 (D)	6,324	7,911	8,182	8,511	8,783	8,903	9,177	9,453	9,731	10,014	10,298	10,586
		(1)	営 業 費 用	5,299	6,823	7,017	7,284	7,502	7,571	7,798	8,032	8,273	8,521	8,776	9,039
			ア 職 員 給 与 費												
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	5,299	6,823	7,017	7,284	7,502	7,571	7,798	8,032	8,273	8,521	8,776	9,039
		(2)	営 業 外 費 用	1,025	1,088	1,165	1,227	1,281	1,332	1,379	1,421	1,458	1,493	1,522	1,547
		ア 支 払 利 息	1,025	1,088	1,165	1,227	1,281	1,332	1,379	1,421	1,458	1,493	1,522	1,547	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	6,424	311	3,092	4,021	4,353	4,799	5,974	6,624	6,981	7,342	7,709	8,078	
資本的収入		1	資 本 的 収 入 (F)	13,108	10,101	10,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750	11,750
		(1)	地 方 債	8,000	7,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2)	他 会 計 補 助 金	3,753	958	500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金	1,355	2,143	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
	(7)	そ の 他													
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)	13,788	10,897	16,516	16,771	17,103	17,376	17,724	18,374	18,731	19,092	19,459	19,828
		(1)	建 設 改 良 費	12,798	9,706	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	885	1,147	1,466	1,721	2,053	2,326	2,674	3,324	3,681	4,042	4,409	4,778
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他	105	44	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 680	△ 796	△ 5,766	△ 5,021	△ 5,353	△ 5,626	△ 5,974	△ 6,624	△ 6,981	△ 7,342	△ 7,709	△ 8,078		

## 投資・財政計画 (個別排水処理事業)

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	5,744	△ 485	△ 2,674	△ 1,000	△ 1,000	△ 827						
積 立 金		(K)	833	950										
前年度からの繰越金		(L)	2,025	6,936	5,501	2,827	1,827	827						
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,936	5,501	2,827	1,827	827							
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	6,936	5,501	2,827	1,827	827							
実 質 収 支		(P)	6,936	5,501	2,827	1,827	827							
(N)-(O)		黒字(Q)												
		赤字(Q)												
赤字比率	(Q)	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	(A)	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	177	91	117	122	121	122	128	126	125	123	122	121
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	3,701	4,013	4,198	4,407	4,628	4,671	4,904	5,150	5,569	5,847	6,140	6,447
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	73,685	72,538	79,072	85,351	91,298	96,972	102,299	106,975	111,601	116,178	120,703	125,176

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
			(決算)	(決算見込)										
収益的収支分			9,047	4,209	6,653	8,501	8,821	9,265	10,443	11,010	11,178	11,482	11,780	12,069
	うち基準内繰入金		1,600	1,840	1,654	2,469	2,792	3,064	3,395	3,974	4,304	4,636	4,968	5,298
	うち基準外繰入金		7,447	2,369	4,999	6,032	6,029	6,201	7,048	7,036	6,874	6,846	6,812	6,771
資本的収支分			3,753	958	923	1,124	1,187	1,266	1,304	1,417	1,465	1,527	1,587	1,648
	うち基準内繰入金		310	395	310	479	542	621	658	771	835	899	963	1,027
	うち基準外繰入金		3,443	563	613	645	645	645	646	646	630	628	624	621
合 計			12,800	5,167	7,576	9,625	10,008	10,531	11,747	12,427	12,643	13,009	13,367	13,717

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後の社会情勢の変化等を考慮し他町村との共同事業運営等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に耐用年数を迎えるものについては、国の施策等を注視し、補助事業等を使いなど適切に検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定としており、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
その他の取組	個別排水処理施設維持管理業務により管理し、修繕が必要な場合は適宜に修繕を行い、耐用年数以上(28年)の使用期間を目指してまいります。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	使用料のみでは事業費・管理費を賄えないことから、適切な使用料の徴収が必要であるため、3年おきに料金の見直しを検討する必要があると考えております。
資産活用による収入増加の取組について	投資的事業や機器類の更新のためにも基金の積立は大変重要と考えておりますが、企業債償還金を一般会計繰入金により支払いをしている状況であるため、積立金は考慮しておりません。また、基準外繰入金を減らすためにも使用料の確実な徴収について努力します。
その他の取組	長寿命化など国の施策を注視し、補助事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行を利用し、適切な財源確保を検討してまいります。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮し、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
職員給与費に関する事項	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で職員給与費を支出しておりますので考慮しておりません。
動力費に関する事項	ブロワーの電気料金については利用料金より減免して利用者負担の軽減を図っていきます。
薬品費に関する事項	管理委託費に含まれておりますので、委託業務発注時の設計書の適正な薬剤量等を考慮してまいります。
修繕費に関する事項	ブロワー等の修繕に伴う交換部品については、予算確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	特定地域生活排水処理事業との一括発注により経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化の促進、利用料の収納率向上、未収金の削減など財源確保につながる経費について考慮し、検討してまいります。また、利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努めてまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を実施し、また、見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行い、PDCAサイクルにより適正に事業管理を行い、本経営戦略の事後検証の更新をしてまいります。
---------------------	--

## 色麻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 色麻町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 28 年 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	7.5	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(下水道処理区外)		
処 理 場 数	105基(平成27年度末)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業計画区域以外の区域については合併処理浄化槽により水洗化を進めることとしております。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>m</sup> まで1,350円 超過使用料 1 <sup>m</sup> ごと 145円				
条例上の使用料*2 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,800 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,620 円
	平成26年度	2,800 円		平成26年度	2,051 円
	平成27年度	2,800 円		平成27年度	2,156 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は、平成28年度現在9名となっており、下水道事業、水道事業、建設事業に兼務して従事しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計2名、水道事業会計3名、一般会計に4名の人員配置となっております。
事業運営組織	平成26年度に建設課と上下水道課が統合となりました。統合時の職員数は10名でしたが、業務内容の見直しを行いながら職員の削減が行われ現在の人員数となっております。また、水道事業及び下水道事業の整備推進及び管理運営のため色麻町上下水道事業運営委員会を設置し調査・審議いただいております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設維持管理業務について民間業者に委託しております。
	イ 指定管理者制度	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、指定管理者制度につきましては未検討となっております。
	ウ PPP・PFI	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定となっておりますので、PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用につきましては、個人宅敷地内設置型となっておりますので、汚泥の収集・処理等を考慮した結果、投資効果が見込まれないと判断しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	合併浄化槽につきましては個人宅敷地内設置型となっておりますので、該当していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することが可能となっております。</p>
--

# 経営比較分析表

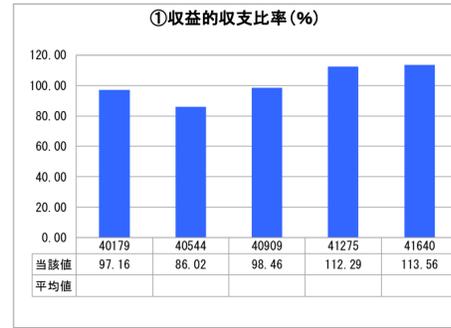
宮城県 色麻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.61	100.00	2,800

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,317	109.28	66.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
482	0.65	741.54

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



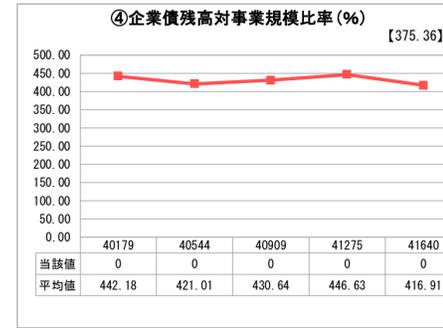
「単年度の収支」



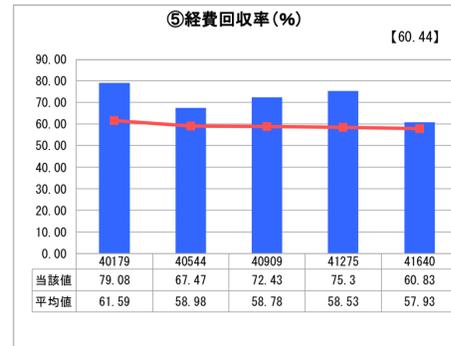
「累積欠損」



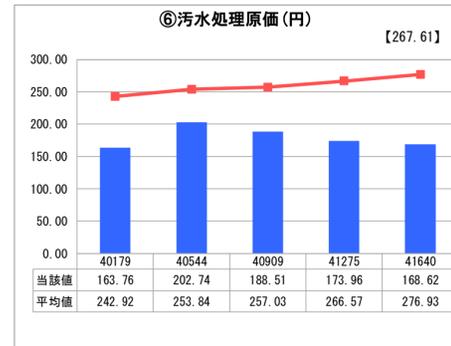
「支払能力」



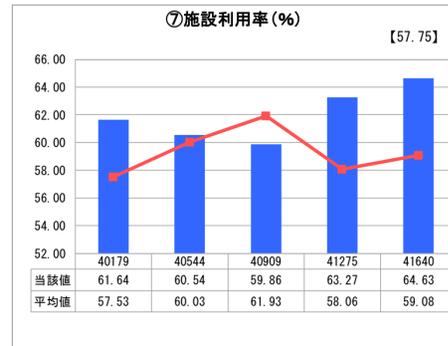
「債務残高」



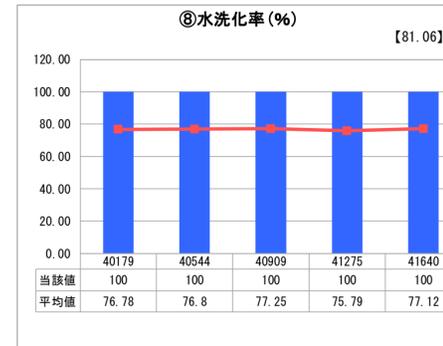
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

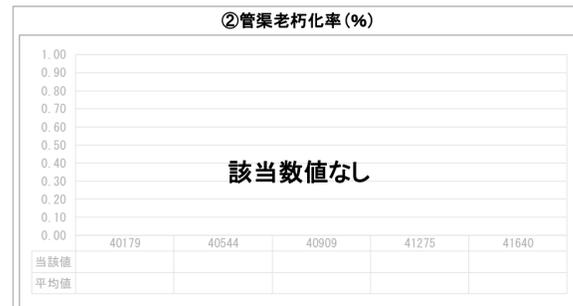


「使用料対象の捕捉」

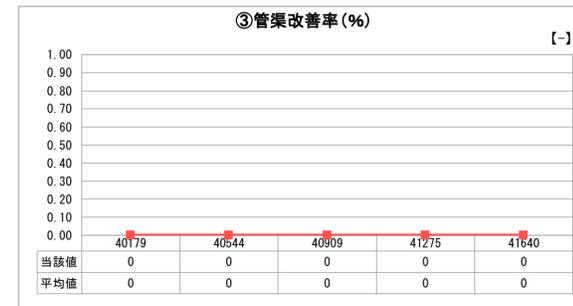
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①について、料金収入に加え、一般会計からの繰入を行っている。  
 ⑤について、回収率が60%となっているが、今後他の事業と併せ料金の見直しを行う。  
 ⑥について、平均値を下回っているが、今後も費用を抑え低価格を維持する。  
 ⑦について、浄化槽設置希望者が対象で有り稼働率は100%であるが、面積により浄化槽の規模が決まるため一人暮らしでも7人槽となる場合が有り施設に余裕が発生している。  
 ⑧について、浄化槽設置希望者が対象であるため水洗化率は100%である。

### 2. 老朽化の状況について

平成17年度から使用を開始しており、古い物では10年を経過しておりブローワー等の故障が発生し、その都度修繕、更新を行っている。

### 全体総括

浄化槽設置基数は105基であり、今後増加することは無く、経営状況もこのまま推移するものと思われるが、今後耐用年数を迎える浄化槽を計画的な更新が必要となってくる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町は花川、保野川をはじめとする多くの河川・水路があり豊かな水資源の恵をもたらすと共に美しい自然景観を形成しております。これらの欠かすことの出来ない水資源を長く保全し、町民の生活の改善を図り快適な暮らしを実現するため、また、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- ・特定環境公共下水道事業及び農業集落排水事業ならびに個別排水事業を一層推進し、町内全域における水洗化を計画的に進めます。下水道事業の効率的な経営のため供用可能となった世帯については早期に水洗化するよう積極的に働きかけ経営の健全化に努めます。また、施設の適切な維持管理を行います。更にパンフレット配布、町の秋祭り等での下水道展の開催、私道内下水道設置助成の改正により、水洗化を推進します。
- ・下水道事業計画の積極的な広報などにより、下水道に関する知識の啓発を図ります。色麻のきれいな水資源の確保のためにも下水道事業が水環境に与える効果をPRし、各種イベントの開催や広報誌を使った啓発活動を強化します。
- ・水環境の保全、公衆衛生の向上のため、下水道供用区域内での水洗化率の向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項  
計画期間中の投資に伴う工事の予定はありません。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はありませんので更新につきましては検討しておりません。また、将来耐用年数に達する浄化槽については、使用状況、破損状況を確認しながら計画的に更新を検討しています。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項  
個人敷地設置型のため検討しておりません。
- ・投資の平準化に関する事項  
事業が完了しているため該当しておりません。
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
PPP・PFIにつきましては未検討となっております。
- ・防災・安全対策に関する事項  
計画期間中の事業予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料の収納を検討しています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少に伴い使用料の収納の減が見込まれておりますので、収納率の向上を図り、減収にならないように算定しています。また、消費税の税率改定に併せ使用料の改定及び、3年毎の使用料の改定と設置数の増加に伴う料金を計画しています。
- ・企業債に関する事項  
事業が完了しているため企業債発行の予定はありません。
- ・繰入金に関する事項  
現在まで発行している起債の元利償還につきましては基準内算定。営業収益では不足となる収益事業(管理費)につきましては基準外算定で検討しています。
- ・資産の有効活用に関する事項  
利用可能な資産はありませんので検討しておりません。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
民間事業者の委託等による経費削減等につきましては現在の所経費削減につながるかは不透明なため今までの委託費用で検討しています。
- ・職員給与費に関する事項  
特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で職員給与費を支出しておりますので計画しておりません。
- ・動力費に関する事項  
個別型浄化槽となっておりますので計画しておりません。
- ・修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し費用を検討しています。
- ・委託費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去3年間の平均で費用を検討しています。

## 投資・財政計画 (特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	8,065	7,263	7,414	7,414	7,414	7,414	7,463	7,463	7,463	7,463	7,463	7,463	7,463
	(1)	営 業 収 益 (B)	3,557	3,371	3,456	3,456	3,456	3,456	3,488	3,488	3,488	3,593	3,593	3,593	3,700
		ア 料 金 収 入	3,557	3,371	3,456	3,456	3,456	3,456	3,488	3,488	3,488	3,593	3,593	3,593	3,700
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	4,508	3,892	3,958	3,958	3,958	3,975	3,975	3,975	3,975	3,870	3,870	3,870	3,763
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,508	3,892	3,958	3,958	3,958	3,975	3,975	3,975	3,975	3,870	3,870	3,870	3,763
		イ そ の 他													
	2	総 費 用 (D)	6,708	5,876	5,997	5,966	5,935	5,951	5,918	5,884	5,850	5,814	5,778	5,742	
	(1)	営 業 費 用	5,847	5,045	5,196	5,196	5,196	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	5,847	5,045	5,196	5,196	5,196	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	5,245	
	(2)	営 業 外 費 用	861	831	801	770	739	706	673	639	605	569	533	497	
	ア 支 払 利 息	861	831	801	770	739	706	673	639	605	569	533	497		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,357	1,387	1,417	1,448	1,479	1,512	1,545	1,579	1,613	1,649	1,685	1,721		
収 益 的 支 出	1	資 本 的 収 入 (F)													
	(1)	地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	1,357	1,387	1,417	1,448	1,479	1,512	1,545	1,579	1,613	1,649	1,685	1,721	
	(1)	建 設 改 良 費													
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	1,357	1,387	1,417	1,448	1,479	1,512	1,545	1,579	1,613	1,649	1,685	1,721	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,357	△ 1,387	△ 1,417	△ 1,448	△ 1,479	△ 1,512	△ 1,545	△ 1,579	△ 1,613	△ 1,649	△ 1,685	△ 1,721		

投資・財政計画  
(特定地域生活排水処理事業)

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金		(K)	833	950										
前年度からの繰越金		(L)	2,025	1,192	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,192	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	1,192	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242
実 質 収 支		(P)	1,192	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242
(N)-(O)		黒字(Q)												
		赤字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	3,557	3,371	3,456	3,456	3,456	3,488	3,488	3,488	3,593	3,593	3,593	3,700
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	193,599	195,136	196,402	198,106	200,652	201,930	202,232	202,525	202,521	201,121	190,558	186,838

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		4,508	3,892	3,958	3,958	3,958	3,975	3,975	3,975	3,870	3,870	3,870	3,763
	うち基準内繰入金	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
	うち基準外繰入金	2,290	1,674	1,740	1,740	1,740	1,757	1,757	1,757	1,652	1,652	1,652	1,545
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		4,508	3,892	3,958	3,958	3,958	3,975	3,975	3,975	3,870	3,870	3,870	3,763

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後の社会情勢の変化等を考慮し他町村との共同事業運営等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に耐用年数を迎えるものはありませんが、国の施策等を注視し、適切に検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮しながら検討していく予定としており、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
その他の取組	個別排水処理施設維持管理業務により管理し、修繕が必要な場合は適宜に修繕を行い、耐用年数以上(28年)の使用期間を目指してまいります。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	使用料のみでは管理運営費を賄えないことから、適切な使用料の徴収が必要であるため、3年おきに料金の見直しを検討する必要があると考えております。
資産活用による収入増加の取組について	投資的事業や機器類の更新のためにも基金の積立は大変重要と考えておりますが、企業債償還金を一般会計繰入金により支払いをしている状況であるため、積立金は考慮しておりません。また、基準外繰入金を減らすためにも使用料の確実な徴収について努力します。
その他の取組	事業が完了しておりますので、起債元利償還以外の費用については繰入金(基準外)により費用を賄うこととしております。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後の社会情勢、事業の収支バランス等を考慮し、民間委託により事業が運営できると判断できる場合は検討してまいります。
職員給与費に関する事項	特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で職員給与費を支出しておりますので考慮しておりません。
動力費に関する事項	ブロワーの電気料金については利用料金より減免して利用者負担の軽減を図っていきます。
薬品費に関する事項	管理委託費に含まれておりますので、委託業務発注時の設計書の適正な薬剤量等を考慮してまいります。
修繕費に関する事項	ブロワー等の修繕に伴う交換部品については、予算確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	個別排水処理事業との一括発注により経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化の促進、利用料の収納率向上、未収金の削減など財源確保につながる経費について考慮し、検討してまいります。また、利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努めてまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を実施し、また、見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を行い、PDCAサイクルにより適正に事業管理を行い、本経営戦略の事後検証の更新をしてまいります。
---------------------	--